

- 議長（河野）13番、福家利智子君。
- 13番（福家利）はい、議長。13番、福家利智子。
- 議長（河野）福家君。
- 13番（福家利）はい。
- 議長（河野）なお、福家君は一問一答であります。一問目の質問を許します。
- 13番（福家利）はい、改めておはようございます。通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

1つ目、「重層的支援の取り組みは」。

少子高齢化、人口減少が進む中で家族や雇用形態の多様化と地域社会の結び付きの希薄化が同時に進んでいます。このような中、個人や家族が抱えている生きづらさやリスクが複雑化し多様化して、「8050」やダブルケア、虐待、孤独死など課題が表面化しています。こうした課題は従来の介護、障がい、子育てなどの制度や分野ごとに対応が難しくなっています。

令和2年6月に社会福祉法が改正され、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、1.相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）、2.参加支援、3.地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されました。

1つ目は包括的な相談支援です。福祉の窓口は高齢者、障がい者、子どもといった分野別に分かれていることが多くありますが、どんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止める事になります。福祉の分野にとどまらず、住まいや雇用、医療、教育など他の分野の支援機関とも連携し家族全体が抱える課題を解決していかななくてはなりません。

2つ目は、地域につないでいくための参加の支援です。仕事をしたり地域活動に参加したり、本人に合った場を探して、役割を見い出せるように支援していくことです。

3つ目は、地域づくりに向けた支援です。こども食堂や運動教室など、住民自らの意思で行う多様な活動や居場所を増やしていくことです。そのために地域づくりに関心をもつ住民やNPO、農業や観光など、福祉以外の分野の方々とも日常的に顔の見えるネットワークを作っていくことが想定されます。

この3つの支援を一体的におこなう重層的支援体制整備事業を実施することで、制度の縦割りを打破し、制度に人を合わせるのではなく、困り事を抱えている家族を中心とした支援へとつながっていくと思います。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように様々な課題の解決、また地域共生社会を目指していく上で重層的支援が重要です。本町としての取組みを町長にお伺いいたします。

- 議長（河野）前田町長。
- 町長（前田）はい、議長。
- 議長（河野）町長。
- 町長（前田）はい、議長。
- 町長（前田）福家利智子議員ご質問にお答えをいたします。

綾川町では、地域福祉計画の基本理念に基づきまして、自助・互助・共助・公助の役割分担のもと、地域福祉力を強化するために重層的な取組みを推進しているところであります。

しかしながら、どの相談窓口でも複雑化・複合化した課題を抱えるケースが増えてきております。包括的に対応できるために、令和4年度より生活困窮者等就労準備支援事業等補助金を活用いたしまして、重層的支援体制整備事業への準備事業に取り組んでおります。

まず1つ目の包括的相談支援事業であります。綾川町では、高齢者は、地域包括支援センター、子ども・子育ては、子育て支援課やきらり、精神保健や母子保健は、えがお、生活困窮者や障害福祉については、綾川町社会福祉協議会と健康福祉課が主たる相談窓口となっております。包括的な相談支援に対応するため、各相談窓口「包括化推進員」を位置づけいたしまして、担当分野以外の相談があった場合でも、他の相談機関につないで終わりではなく、必要な支援機関と情報共有等を行いながら、包括的な支援につなげております。

また、抱える問題が多ければ多いほど、自殺のリスクが高まるなど、関わる関係機関も増え、支援も複雑となりますが、健康福祉課が窓口となる多機関協働事業においては、社会福祉法第106条の3第1項に基づきまして、支援が包括的に提供される体制としての「支援会議」を設置し、関係する多くの機関で情報共有や課題の整理、役割分担等を行なえる体制を整えて実施しております。

また、庁舎内関係課、ひきこもりプラットフォームにも位置付けしている委託相談支援事業所や少年育成センター、スクールソーシャルワーカー等と連携いたしまして、支援会議に参加いただき包括的な相談支援につなげております。令和4年度に開催した支援会議は計13回で、問題が解決し支援終了となったケースは3分の1程度となっております。支援者が1人で抱え込まずに、相談しながら支援を継続できるためにも、重層的取組みは必要であります。

さらに、アウトリーチ等を通じた継続的支援につきましては、綾川町社協に委託をいたしまして、特に引きこもり等の課題を抱えたケースや、民生委員やほっと歓協力員等から寄せられた生活困窮者に対し、訪問等による継続的な声かけや見守りを行いながら、本人との関係構築に向けた支援を進めているところであります。令和4年度、社協が行った継続的な支援は66件となっております。

支援等につながったケースは48件となっております。

次に、2つ目の参加支援事業につきましては、現時点では未実施で事業の実施には至っておりませんが、社会参加を目指す1つの取組みとして、かがわ若者サポートステーションによる「出張サポステ個別相談会」、これを7月より開始しました。かがわ若者サポートステーションは、働き出すための不安に対する相談や就職活動の訓練、また、働き始めてからの就労定着等までの支援を行っている機関です。引きこもりの方や、就労定着が難しく生活困窮している方の支援としても期待しているところであります。

最後に、3つ目の生活困窮者等の地域づくりに向けた支援であります。こちらは高齢者の生活支援・体制整備事業と合わせて綾川町社協に委託をしております。地域住民のニーズの把握や生活課題の分析を進めております。「まちかどほっと歓事業」や社協の「つながるんジャー事業」で把握した情報等を活用しながら、地域の中で交流できる居場所づくりについて意見交換等を行っているところであります。

今後、地域共生社会、この実現にむけて、住民が地域で安心して暮らせる取組みを継続してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- 議長（河野）再質問はございませんか。
- 13番（福家利）はい、議長。再質問。
- 議長（河野）福家君。
- 13番（福家利）はい。
- 13番（福家利）回答ありがとうございます。それぞれ3つの支援を一体的に取り組むためには、支援内容充実、さらには多様な課題で困っている方々に、寄り添う体制づくりっていうのは本当に、人材育成、人材確保、さらに、専門性の向上が必要不可欠ではないでしょうか。それぞれの連携、庁舎一丸となって取り組むことは必要ですが、そういった取組みを具体的にお話していただけたらと思います。よろしくお願いします。
- 議長（河野）土肥健康福祉課長。
- 健康福祉課長（土肥）ただいまの福家利智子議員の再質問についてお答えします。綾川町でこの重層的支援、包括的な相談っていうことで、先ほど答弁にもありましたような、各課、それから今言う引きこもりネットワーク、こういったもので、共有、情報を共有して、実際に取り組んでおります。もちろん、このほかにも問題が発生すれば、ケース会議、常に行っておりまして、それに対していろんな役割分担、その中で動いております。仰る通り、人材育成とか、そういったところも大事ではございますが、今ある資源の中でそういう役割分担をしっかりとやってですね、取り組んでいるところでございますので、その辺ご

理解いただいたらと思います。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○13番（福家利） はい、議長。再々質問。

○議長（河野） 福家君。

○13番（福家利） はい。

○13番（福家利） 地域づくりでございますが、本当に、今の地域の中では、自治会の中も希薄化されておるとい、現状の中で、モデル的な地域をですね、作っていくということも大切だと私は思っております。そういった前向きな取組みを、ここの地域でモデル的にやっというふうな事例が、できるような体制をですね作っていただきたいと思、その辺の具体的な取組みを教えてください。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 福家利智子議員の再々質問についてお答えします。モデル的な、その地域づくり、そういったものをですね、一応進めてみてはどうかというところで、今現在もいろんな事業、地域づくりという面では、ほかにもいきいきサロンとか、そういったものがあります。それから地区別会議、こういったものを拾ってですね、いろんな情報をですね、集めて、その中で、こういったものが必要かという、そういう取組みもしております。議員仰る通りそういった大きな主たるそういう取組みの活発なところ。そこを、ある程度モデルといいますか、それを表に出してですね、参考にしていくという方向で取組んでいきたいと思、

○議長（河野） 福家君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○13番（福家利） はい。2問目に入ります。

○13番（福家利） 「脱炭素社会に向けて」。

2020年10月政府は、2050年までにカーボンニュートラルの実現、また2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しました。

脱炭素社会を実現するためには、行政がロードマップを示しながら官民一体で取り組むことが重要であり計画を立てるだけでなく、これに関連した企業の事業活動を活性化することでその達成が近づくものと考えます。本町も自家消費型太陽光発電の導入支援など再生可能エネルギーの導入加速化を図っています。またEVの大きな特徴は車として走ることにおいて地球の環境に優しい事です。ガソリン車の排出ガスには、酸性雨の原因となる窒素酸化物や硫黄酸化物などの有害物資も含まれていますが、EVはそれら有害物資のみならず走行中に二酸化炭素を排出しません。その再生可能エネルギーが広がらなければなりません。カーボンニュートラルの実現という極めて高い

目標を達成するためには、どのような取組みを考えているのかを町長にお伺いします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい。

○町長（前田） 2問目の福家利智子議員ご質問、「脱炭素社会に向けて」についてお答えをいたします。

2015年パリ協定が採択されて以降、温室効果ガスの削減に向けて、国も2050年度までの「カーボンニュートラル」を宣言し、様々な施策を行っております。近年の地球温暖化の影響と思われる気温の上昇や極端な降水などの異常気象を考えますと、脱炭素社会の実現は待ったなしの状況と言え、本町といたしましても、国・県の取組のほかに、カーボンニュートラル実現に向けての施策を展開する必要があると認識をしております。

質問にもありますように、この課題については行政の努力だけではなく、住民や企業とともに進めて行くことが重要であります。また、地球温暖化については、地球全体の問題であることから、なかなか自分のこととしての意識が芽生えづらいと思われまます。

このような状況から、本町では住民や町内企業の方を委員とする、「綾川町地球温暖化対策実行計画策定委員会」、これを立ち上げ、8月29日に第1回目の策定委員会を開催したところであります。

この委員会において、綾川町の再生可能エネルギーのポテンシャル調査や将来のエネルギー消費量推計など、脱炭素に向けた町づくりの必要性や事業計画を説明し、委員の皆様から課題について認識をしていただき、その後、住民と企業のそれぞれの立場で、どのような事ができるのか、また、地域の特性を生かした持続の可能性がある施策等を議論・検討していただきまして、綾川町地球温暖化対策実行計画を令和6年度に策定を完了し、町としてのゼロカーボン宣言を行うなど、脱炭素社会の実現に向けて取組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○13番（福家利） はい、議長。再質問。

○議長（河野） 福家君。

○13番（福家利） はい。

○13番（福家利） 太陽光などの再生可能エネルギーを、単に拡大するのではなく、蓄電池や電気自動車に貯めて、それを利用することが安定的かつ効率的なエネルギーの供給を確保するとともに、災害時のエネルギーの活用につながる

と思います。

また、二酸化炭素の吸収減対策としても、森林の整備や保全についても一層取り組みをしていかななくてはなりません。そういった具体的な施策を、今、町長が令和6年度というふうに言われましたが、その辺の具体的な中身を、今、対策会議をしているということでございますが、その辺、具体的にお話をさせていただけたらありがたいです。お願いします。

○議長（河野） 住民生活課、緒方課長。はい、緒方君。

○住民生活課長（緒方） 福家議員の再質問にお答えいたします。先ほどの町長の答弁にもございましたが、策定委員会を先月立ち上げたところでございます。今、再生エネルギーのポテンシャル調査や、将来のエネルギー消費量推計などを調査しておりまして、第2回の時に、調査の報告をして、委員さんの構成は、学識経験者や産業部門、住民代表や金融機関、幅広い分野から参加していただいておりますので、あらゆる視点からのご意見をいただいて、令和6年度の実行計画に反映をしていきたいと思っております。今のところ具体的な方向性がまだ出てきていない状況でございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○13番（福家利） はい、議長。再々質問。

○議長（河野） 福家君。

○13番（福家利） はい。

○13番（福家利） はい。町内の企業で、バイオマス熱を利用しているというふうな、研究をしているというところの企業もあります。そういったところとも連携しながらこれからの課題を実現するために、取組んでいかななくてはなりません。

庁内の中も住民生活課だけでなく、横の連携も、経済課とも連携も必要やし、庁内一丸となって取組まないといけない課題だと思っておりますので、課長その辺の、今度、第2回目の対策会議があらうと思っておりますが、十分、反映できるようにお願いしたいと思っております。その辺のこともお聞きしたいと思っております。

○議長（河野） 緒方住民生活課長。

○住民生活課長（緒方） 福家議員の再々質問にお答えいたします。議員仰る通り庁内の連携が大事かと思っております。経済的課題、農林業とか商工業、また、社会的課題には、若者・移住者の定住化の促進や公共交通体系などもありますので、近々ですね、庁舎内の各課連携の会議を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（河野） 以上で福家君の一般質問を終わります。

○13番（福家利） はい。ありがとうございました。